

第2回滝沢市子ども・子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成26年5月29日(木) 10:00～12:05
- 2 開催場所 滝沢市役所4階中会議室
- 3 出席者 (委員)
藤原理佐委員、居館倫絵委員、菊地美佳委員、田沼嘉明委員、
小山尚元委員、加藤佳男委員、中田真理子委員、工藤純世委員、
内藤陽委員、大塚健樹委員、昆秀博委員、定島勝次委員、
長内俊一委員
(市側出席者)
市長 柳村 典秀(別公務のため途中退席)
健康福祉部長 主浜照風
児童福祉課長 大坪一彦
教育総務課長 野中泰則
児童福祉課総括主査 佐藤勝之
〃 主査 大槻智康
(会長が認める関係者) ※事業計画策定事業受託者
株式会社サーベイリサーチセンター 東北事業所
企画課長 人見俊介
企画課 富本尚徳
- 4 議 事
 - (1) 「子育てに関するアンケート調査結果報告書」について
 - (2) 「量の見込み」について
 - (3) 「教育・保育提供区域の設定」について
 - (4) 「子ども・子育て支援事業計画構成(案)」について
 - (5) 「市が定める各基準等」について
 - (6) 今後のスケジュールについて

会議経過

1. 開会

事務局：本日は、お忙しいところお集まり頂き大変有難うございます。

ご案内の時刻となりましたので、これより、滝沢市子ども・子育て会議を開会致します。

2. 委嘱状交付

事務局：はじめに、滝沢市PTA連絡協議会の会長任期満了により、新たに委員を委嘱しておりますので、市長より委嘱状の交付を行います。

お名前をお呼びしますのでその場でご起立をお願いします。

～委嘱状交付～

3. 市長挨拶

市長：子ども・子育て会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、会議を開催致しましたところ、皆様方には大変お忙しい中ご出席を頂きまして、まことにありがとうございます。

さて、皆様ご承知のとおり、全ての子どもに教育・保育、子育て支援を総合的に進める子ども・子育て支援の新制度が創設され、平成27年4月から本格施行される予定となっております。新制度においては、市町村が新制度の実施主体としての役割を担うことになっており、教育・保育提供体制の内容、実施時期等を定めた事業計画を、平成26年中に、策定しなければなりません。

厳しいスケジュールの中でご協議を頂き、ご負担をかけることもあろうかと思いますが、是非、委員の皆様のご協力を賜りたいと思っております。

現在、滝沢市では、平成27年度から始まる次期総合計画の策定作業を進めておりますが、次期総合計画では、「幸福感を育む地域づくり」が実感できる計画として「幸せ」、「幸福感」に焦点を当てております。

市民の方に「幸福感」を実感してもらうためにも、子育て支援は非常に重要なものと捉えております。

昨年、市民の方々にアンケートを取りました。その際に幸福感にとって重要なものは何かという事をお聞きしたところ、複数回答ですが70%以上の人が、健康が大事ということでありました。二番目が、家族関係、言ってみれば人と人とのつながりという事だと思えます。そして三番目が、就労になります。したがって、幸せを育むということから考えますと、この3つの要素が大変重要になってくると思えます。

本日は、本市における子育て支援の推進のために、それぞれのお立場で、様々な視点からご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

簡単ではありますが、本日の会議にあたっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

～市長、別公務のため退席～

4. 会議の成立等

事務局：議題に入ります前に、会議の成立要件について報告致します。本日の出席委員は、半数を超えていますので滝沢市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規程により、定足数に達しております。会議が成立しますことをご報告させていただきます。

また、本日は事務局として、ニーズ調査及び計画策定の受託業者を同席させておりますのでよろしくお願い致します。

次に会議の公開についてであります。子ども・子育て会議は公開となっております。運営要領では、審議に支障がある場合は非公開にする事ができることとなっておりますが、本日の議題は、非公開とするケースに該当しないと思われまますので、公開させて頂きたいと思えます。委員の皆様のご了承を賜りたいと存じます。

なお、第1回の議事録、資料等につきましては、前回指名致しました議事録署名人から署名を頂き、市ホームページで公開させて頂きたいと思えます。

続きまして、資料の確認でございます。事前にお送りした資料はご持参頂けましたでしょうか。

それでは早速議題に入りたいと思います。大塚会長どうぞよろしくお願い致します。

5. 議事録署名人の指名

会 長：それでは、はじめに本日の会議の議事録署名人を指名したいと思います。名簿の順によりまして、菊地委員と田沼委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

それでは、議題のほうに入らせて頂きます。本日は、ご案内のとおり盛りだくさんの内容になっておりますので、皆様のご協力を得てスムーズに進めさせて頂きたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

6. 議題

会 長：それでは、議題の1にはいります。

「子育てに関するアンケート調査結果報告書」についてということで、事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

議題（1）、（2）は関連があるため、資料に基づき併せて説明。

会 長：ご説明ありがとうございました。なにかご質問、ご意見ございましたらお伺いしたいと思います。

委 員：2点ご質問させて頂きます。第1点は、資料2中、3人口推計についての「量の見込み」推計値についてですが、年齢階級0が平成27年436、この数が平成28年に1歳になるので年齢階層1の438、平成29年に2歳になるので年齢階層2の439ということで、斜めに数字を見るという事でよろしいのか。そのような見方で良いとすると、数字の増減があるので、どのような理由でそのような推計値になるのか根拠を教えてください。

第2点は、乖離の話がありましたが現状と希望を比較すること自体に問題があると思うので、希望があつて、現状がこうだ、それが何%となっている。だから、希望があるけれども、この位の値になるはずだという結果が出てこない統計の意味が無くなると思うが、この2点について教えてください。

事務局：まずは、1点目について説明させて頂きます。人口推計については、滝沢市の総合計画の数値を使っており、総合計画における平成27年の推計値が基本数値となっております。見方としては、委員お話のとおりですが、細かい年齢階級については、総合計画の人口推計では、数値が出ていません。その為、総合計画で推計されている0歳から14歳全体の人口の平成27年と平成32年を基礎数値として、その数値の年度ごとの推計を行い、その数値が各年度の量の見込み推計値の各年度の推計値となっております。傾向として、減少傾向にあるという事です。

次に各年度の年齢階級別の数値、要するに中身の数値になりますが、委員お話のとおりの見方になるわけですが、個別の推計値が出ていない状況でありますことから、暫定的に各年度の全体値に現在の年齢階層ごとの率を乗じて、各年齢階級の推計数値としてお示ししてい

ます。

委員：細かい数値については、大きな問題ではないということかと思いますが、減って増えてという形の数値となると、その数値の何らかの根拠がないとならないと思います。統計処理の方法だけでは、一般に理解され難いと思います。

次に、乖離の話ですが、この点がはっきりしないと次の話に進まないと思います。

事務局：量の見込みについてですが、全国的に統一した考え方で数字を出すように国の方からも示されております。実際のところ委員ご指摘のとおり、考え方についていろいろあろうかと思えます。ただ今回については、資料2の2番のところの算出方法で、国から示された算出方法で人口推計、家庭の類型、現在の利用状況、ニーズ希望を含めて、これらの割合から量の見込みを、ある程度機械的に推計していきませんが、滝沢市に限らず全国的に同様の方法で算出するような形となっています。他に、アンケートを通じて補正をしなければならないものが出てきており、例えば病児保育は、実際の利用の数とアンケートから出てきたニーズの数には大きな差があります。このような、大きな差がある数字については、量の見込みとしてどのような数値に落とし込むかについて意見を頂きながら進めていきたいと考えています。

委員：この後の話になるとと思いますが、実際の数字とニーズ調査の数字の乖離が大きく、補正が必要となると、補正の根拠が必要になると思います。補正の根拠については、事務局から示して頂く必要がある。

事務局：本日は、区域ごとの量の見込みではなく、市全体での見込みについて示しておりますが、今後区域ごとの量の見込みについて示していきたいと考えています。その際に、例えば病児保育の様に乖離がある数字については、現実の数字をベースに量の見込みに反映させていきたいと思っているところです。

委員：現状の数値をベースにするとすると、その時のニーズはどうかというところを把握しないとならないと思います。その統計はありますか。その統計があれば、ある程度算出し、現状に合わせた補正が可能だと思います。本来の希望の数値がどのくらいあったうえでの、現状の数値という割合が必要になると思います。

事務局：今回のアンケートの他に、過去にこのようなアンケートを行ったという実績はありません。今回のニーズ調査により、全国一律の調査方法で調査を行い、その結果についても、統一した考えでの計算方法で量の見込みを計算するようになっていきます。国に基づいた標準的な出し方で算出された数値で大きく現実と乖離しているような場合は、子ども子育て会議で意見を頂きながら、数値を決めていくという手順になります。その為、数値を決めていく参考として、現在の利用状況などの実績をお示ししているものです。

また、今回のニーズ調査は、調査対象者が実際は就労していなくとも、全員が就労をした前提で調査を行っているため、調査結果の数値は最大値になっています。その為、乖離が出てきているものと考えています。

現在、乖離のある数値については、市全体での見込みについて示しておりますが、今後区域ごとの量の見込みについて示していく中で、市全体では充足しているが、区域に落とし込むと不足するような事もあろうかと思われるので、次回の会議でお示ししたいと考えています。

会長：事務局から説明のあったとおり、調査ではかなり推計という統計学の手法を使いながらのニーズ把握となっていて、このような調査自体が初めての事なので、今後委員の皆様で推

計の数をさらに考えるという流れにならざるを得ないと思っています。根拠があつて、きちんとした数値が出せることが一番良いと思いますが、そのような理由で今回、様々な関係者が委員としてご意見をいただいている訳ですので、様々なご意見を頂きたいと思います。よろしくお願い致します。他にご意見ありますでしょうか。

委員：先ほどの発言に関連致しますが、今回のニーズ調査は全国一斉に一定の方法で行われた訳ですが、滝沢市は、全国平均、県平均と比較してどうだったのかという事が、それぞれの地区ごとで比較することが出来るかどうか。それぞれの平均と比較して滝沢市の違いがあつて、実情との乖離を補正する場として、この会議があるという考え方で良いかどうか。

この前提で良いのであれば、1点目の質問として、一般的な回答でよろしいのですが、郵送法による有効回答率が52%は、統計として追加調査が必要かどうか、調査の有効性について一般的なところを教えてください。

2点目の質問として、今回のような郵送調査の場合、回答しない人、特に一定階層の人たちが回答しないのではないかと。意識の高い人は、多くのニーズを持っている訳なので、回答して高い数値が出るとは思います。中身が良くわからない人や忙しい人、めんどくさい人など、回答すらしないのではないかと。そうすると、本来、拾わなければならないニーズが漏れるという危険性があるようにも思いますが、一般的な考え方を教えてください。

事務局：まず1点目の有効回答率について回答致します。今回、有効回答率が50%台であった訳ですが、今回の調査は、一般的に行われる自治体アンケートのボリュームにしては、かなり多いアンケートの内容となります。かつ、回答の中身もかなり手間のかかるアンケート調査となっています。今回の調査対象者は、小学生以下のお子様を持っているご家庭となっていることから、20歳代から30歳代の比較的若い世代となっています。その若い世代に対して、非常に手間のかかるアンケート調査を行い、50%台の回答率であったことは、決して低くない数値だと思っています。一般的な自治体のアンケートで若い世代を含めると30%程度というような低い回収率になるというのが現状になっていることから、それに比較すると、今回の子育ての要望を聞くアンケートで多少手間ですが、50%という数値は低くはないと判断しています。あとは、悉皆で行うべきかどうかについてですが、市民ニーズ全体を把握するという意味では、悉皆で行う事が一番もつともな方法だと思いますが、当然予算や手間の問題、また悉皆で調査を行う事によって回答率が下がるという事もあり得る訳です。今回調査では、地区の人口を把握したうえでのサンプル数となっています。そのうえで、滝沢市全体のサンプルを把握しているという考えです。

2点目の郵送調査により回答がない人のニーズが計画から漏れてしまうのではないかと。というご意見についてですが、郵送調査で把握できるニーズには限界があるといわざるを得ないと思います。回答がない人に、市側から回答を催促することも乱暴かと思えます。回答があつたニーズのみから把握する事しか出来ないわけで、調査結果については、回答のあつた人のニーズということになりますが、計画については、決して回答のあつた方々のみのニーズしか反映させられないというわけではなく、会議や事務局の意向を反映した形で計画は作られていきますので、実際に子育てに携わっている方々、支援している方々の意見や知見を通して、救わなければならない方のニーズについて、ご意見頂きながらセーフティーネットについても盛り込んだ計画にしていきたいと考えています。

委員：丁寧な回答ありがとうございました。郵送法によるアンケートで30%を超えるのは珍し

と思います。このボリュームで高い回答率であったことは、裏を返すと市民の方がこの問題に対して、自分の意見をきちんと言いたいという意識の表れだと思います。今後、回答のなかった人の分の意見を、会議メンバーがどれだけ汲み取れるのかということを常に意識していかなければならないと感じました。

会 長：今、お話のありましたように、いろいろな関係者が会議に参加しておりますので、情報を提供頂きながら、委員の皆様には、是非、忌憚のないご意見を頂きながら進めたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。他にご意見ありますでしょうか。

無いようですので、次の項目に移らせて頂きたいと思います。

それでは、議題3の「教育・保育提供区域の設定について」についてということで、事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

議題（3）について、資料に基づき説明。

会 長：ご説明ありがとうございました。区域設定という事で、少し具体的になっていく訳ですが、ただ今の事務局説明について、なにかご質問、ご意見ございましたらお伺いしたいと思います。

委 員：区域設定案について、認定こども園では、幼稚園と保育園の部分が出てくると思いますが、幼稚園の部分（1号認定）の保育を必要としない子どもは、市内全域から来てもらっても良い、それから保育の部門に預かり保育とかの子どもたちについては、この区域で行うという理解でよろしいでしょうか。

事務局：基本的には、そのような考え方のとおりと思っています。幼稚園の教育というところについては、市内全域、保育所機能については、ある程度その区域ということになります。

会 長：他にありませんでしょうか。

委 員：先ほどの発言に関連しますが、区域設定の外の市内認定こども園の幼稚園に預けていて、一時預かりを利用する場合は、区域内にある保育所に一時預かりをさせなければならないという事になるのでしょうか。

事務局：あくまで需給のバランスとして、量の見込みと供給体制を考えていくうえでの区域というものとなります。滝沢市の基本的考え方でもあり、区域設定を行ったとしても義務付けるものではないという考え方をしています。

会 長：具体的な話になってくると、今のような意見も出てくるわけです。あくまで定員をどうするかという人数を押さえるための関係での区域設定ということになる訳です。他にありませんでしょうか。

組み合わせ的に見てのご意見、お気づきの点などがあればと思いますがいかがでしょうか。

委 員：ちなみに新設保育園というのは、場所はどちらになるのでしょうか。

事務局：新設保育園は、滝沢小学校区になりますが、限りなく鶴飼小学校区に近いところになります。90名定員の保育所で名前がらんの森保育園という保育所で9月の開園に向けて現在建設中であります。

委 員：4月開園予定だったのが、9月開園になったのですね。さらに遅れるということはありませんか。

事務局：9月の開園に向けて努力しており、現在のところ更に遅れることはないと考えています。

委員：そうすると、新設の保育園を含めて供給の体制を計画するというのでしょうか。

事務局：そのように考えています。

会長：あと他に何かありますか。無いようですので、それでは、この区域で実際のニーズ調査に基づいた、もう少し細かい数値が出てくると思います。その時にもご意見を頂きたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、続きまして議題4に入りたいと思います。「子ども・子育て支援事業計画構成(案)」についてということで、事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

議題(4)について、資料に基づき説明。

会長：滝沢市の今後の子ども・子育て支援事業の計画の骨子ということで、ご説明頂きました。皆さんに見ていただいて、ご意見等ありましたらよろしくお願い致します。

委員：この支援事業計画、行動計画に直接ではありませんが、毎日小さい子どもたちをお預かりしている立場として、お預かりしている子どもたちをちゃんと育てなければならないという思いでありますが、その中で非常に危機を感じている事があります。保育園、認定こども園の方々も同じように感じているのでは思い、皆様の考えもお聞きしたいのですが、今の現状を皆様に聞いていただければと思います。

幼稚園に3歳で入ってきた時の子どもたちが非常に色々な生活力を身につけずに入園する子どもが増えている事と、子どもたちに身につけさせたい色々なことを家庭で身につけないまま、家庭が育ててきているなというような状況が沢山あります。例えば、ごはんを食べるときに自分で箸やスプーンを持たないで座ったままか、トイレのおむつをしたまま幼稚園に入ってくる。お母さんたちの中には、子どもが頭をぶつけた時に、すぐに病院に連れて行く方もいれば、3日も4日も経ってから病院に連れて行ったという方もいます。このような現状で、子どもたちが本当に必要な力を身につけていく、そして、しっかり食事をとったり、仲間と社会生活していくという力をつけていくのが本当に大変だなと日々思っています。そういう中で、新しく誕生した滝沢市が全国とか岩手県とか他の行政に先んじるような新しい子育て、あるいは教育の計画を立てられるようにしたいなと思いますので、皆様、事務局の皆様、そういう状況を高められるような市にしていきたいと思っています。

会長：ありがとうございます。子育て力といいますか、そういうものが滝沢市全体で上がって行くことが、この計画で見えてくると良いと思いますので、ぜひ行政の方もそのような視点でよろしくお願いしたいと思います。他にございませんでしょうか。

委員：保育園のほうからもお話をさせていただきます。0歳から入っている子どもたちが多い訳ですが、3歳あたりで入ってくる保育園児も人数こそ少ないのですがいるわけです。

この場合、先にお話しあったような基本的なしつけが十分なされていないのが、かなり目立ちます。小さいうちからできれば良いというものでもないかもしれませんが、やはり家庭のしつけが十分なされていないで、3歳、4歳で保育園に入ってくると、前からいた子と明らかに差が見えるというのが結構あるのかと思っています。小さいうちから体系的にしっかりとプログラムを組んで子どもたちを育てていくことが、保育園であれ、幼稚園であれ大事

なのだろうと思います。

それと、0歳から2歳までのニーズとマッチングが上手くできていないというのは、昔から言われていることですし、やはりその通りの結果が出たと思います。それと病児、病後児保育の結果が圧倒的に足りないというのも、その通りなのではないかと思います。今、保育園では、子どもに熱があった場合、保育園ではすぐに連絡して、保護者に迎えに来てもらっている訳です。それは園では、医療的なケアをして夕方まで見られないという事もあるのですが、保護者からすれば仕事もしたいし、できれば夕方まで見てもらいたいという気持ちもあると思います。その辺りが上手くいかないために、結果的に色々なところの病児、病後児保育を行っているところを利用している訳で、私はかなりニーズが高いと思います。預けるとお金がかかるという事もハードルになってなんとか凌いでいるという事と思います。今の実態がこうだから、実績ベースに合わせて数字を補正すれば良いというのではなくて、現場のレベルから見て、かなりニーズは高いと思います。病児、病後児保育について、保育園で体制を整えるのであれば、いろいろなハードルがあってなかなか進まないのが現状ですが、ニーズは高いと思います。

会長：ありがとうございます。病児、病後児のニーズは高いという現場認識であるといお話でしたので、その辺を踏まえつつ計画策定に入っていきたいと思います。他にございませんでしょうか。

副会長：保育園についてですが、確かに家庭の役割というのは大きい訳で、日頃各園でも考えている訳で、呼びかけ等もしています。今後、計画の推進にあたって、家庭も大切ですが、地域の力もより大切になってきていると思います。そうしますと、事業計画構成（案）の4つの役割について示されると思いますが、多方面からの支援も必要になってくると思います。

会長：ありがとうございます。子育てというのは、地域、家庭、幼稚園、保育園等の施設が一体となって行かなければならないということかと思しますので、その辺を踏まえて行動計画になっていくものと思います。他にございませんでしょうか。

委員：3点お話をさせていただきます。1つ目は、最近、世の中数字に騙されているという感じが多いような感じがしています。数字自体を吟味しないと、知らず知らずのうちに納得させられてしまう、そういう危険性も感じています。

2つ目は、滝沢市は、小学校、中学校の連携を図っていて、十分に連携が図られていると思っていますが、幼稚園、保育園、小学校の連携というところが、大事なところかと思っています。この機会に、そういう視点でも見直すことができれば良いのではないかと考えています。

3つ目ですが、盛岡市と隣接している滝沢市の状況を考えると、盛岡市の動き、あるいは県の動きというものを、同時に話題にしていれば良いのではないかと思います。盛岡のシステムと滝沢市のシステムが大きく違ったりすると、そのことで子どもたちの流れが大きく変わってしまう可能性もあると思いますので、その辺の情報も提供いただけると良いと思います。

会長：ありがとうございます。数字に関しては、我々でしっかりと見ながら議論し進めていく必要があると思います。また、幼稚園、保育園、小学校の連携は特に大事な事かと思しますので、今回の委員は、まさにその関係者ですので、この機会に連携については、時間をとって話し合いをしたいと思います。

それから、盛岡市、県の動きについて、事務局から何か情報提供はありますか。

事務局：現段階では、特にありません。今後、市町村の計画、量の見込みについて、県に上がっていく訳ですが、県の方でも同じように、このような会議を持ちながら、県としての計画を策定していくうえで、広域調整も県の計画には載ってくるという事になっています。その辺の情報を、分かる範囲でお示ししていきたいと思います。

会長：ありがとうございます。私は県の方の会議にも出ていまして、県はまだニーズ調査を整理している段階ですので、今後、6月に部会を開催し、7月中旬に全体的な整理を済ませる予定ですので、その頃からご紹介できるのではないかと考えています。どうしても、市町村の方が先行しているので、まとまるのに1か月ほどかかると考えています。できるだけ、分かる範囲で資料については、提示していきたいと思いますのでよろしくお願い致します。他にございませんでしょうか。

委員：先ほど幼稚園、保育園、小学校の連携というお話がありましたが、学童の立場からお話させて頂きたいと思います。計画の骨子では、幼稚園、保育園、小学校の連携を行っていかねばならないという内容になっていくと思いますが、学童については、放課後児童健全育成事業として、一事業の一つとなっていて、子育て支援事業という大きな事業の中の一つ、病児、病後児保育事業などの事業の一部として位置づけられていくのではないかと考えています。ただ、現実には800人に近い就学児が利用している大きな事業として思っております。放課後児童クラブで働いている指導員の中でも、幼稚園、保育園からの情報がほとんどあがってこない。個別の施設の単位で、幼稚園や保育園にお話を聞かせてもらって良いかどうか伺って連携を頑張っているとっている状況です。幼稚園、保育園、小学校から情報を教えていただいたりしていますが、地区、学区によって大きく差が出ていて、連携がうまくとれていないところもあります。公に情報を把握する方法がないので、幼稚園、保育園、小学校の連携に放課後児童クラブも少し意識に加えて頂きたいと思います。

会長：ありがとうございます。様々なところとの連携が、この会議の一番重要な点かと思っておりますので、ぜひ今後そういう連携の機会を設けていただければと思います。

事務局：放課後児童健全育成事業については、計画の中におきましても第4章第2節の中で、放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保の内容について入ってくる予定です。アンケートについても、放課後児童クラブについては入れておりますので、計画の方への反映する予定です。

会長：ありがとうございます。子育て支援ネットワークについて計画に入ってくる予定ですので、その中で様々な組織とのネットワークが構築できるようにお願い致します。他にございませんでしょうか。

委員：昨日、盛岡タイムスで盛岡市の子育て会議の内容が掲載されておりました。盛岡では、国の基準を上回るような独自の基準を決めたという様な内容だったと思いましたが、そのような内容で嬉しく思いましたが、同じように滝沢市も期待しておりました。次の話題になってしましますが、滝沢市は、国の基準を基本とするとのことなので、少しがっかりしました。今回、他の委員の方の意見を聞いて、計画に反映できるようになればという期待を持っています。

事務局：基準については、この後ご説明致します。

会長：よろしいでしょうか。

それでは、今、頂いたご意見を踏まえまして、行政の方、事務局の方で進めていくと思

ますので、また、次回以降もご意見を頂きたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

それでは、続きまして議題5に入りたいと思ひます。「市が定める各基準等」についてと
いうことで、事務局から説明をお願ひします。

～事務局説明～

議題（5）について、資料に基づき説明。

会 長：かなり膨大な資料について、ご説明頂きました。皆さんに見ていただいて、ご意見等あり
ましたらよろしくお願ひ致します。基本的には、国の方に準じて滝沢市は考えていきたいと
いう内容になります。

委 員：基準案についてですが、大卒の基準について示されていると思ひますが、次回以降に詳細
が示されるものかと思ひますが、放課後児童健全育成事業については、これまで基準と言え
るべきものがなく、運営についても市内の大多数が児童の父兄で組織された、父母会で運営
しており、一般の父兄で運営して開所時間の一つから決めてきたという歴史があり、今回の
基準が、大きな流れとなるので、敏感になっているところがあります。今回、大卒での基準
しか示されなかったもので、放課後児童クラブ運営そのものであったり、保育料など開所時間、
事故があった時の責任の所在など、保育の必要性の認定など、国の基準の背景にある細かな
基準について、事務局でどのように考えているか教えて頂きたい。

事務局：今回、お示ししている基準というのは、市の条例で規定する事項ということで、事業を実
施していくうえで根幹となる事項について、条例事項として定めるというふうに理解して頂
きたいと思ひます。

それ以外の様々な運営の内容については、現在ある滝沢市放課後児童健全育成事業実施要
綱を国のガイドラインをベースに作成しておりますが、今回、国の方でも基準を定めた上に、
新しくガイドラインを策定していくと伺っているもので、そのガイドラインを踏まえて、滝沢
市の実施要綱について、見直しをかけていきたいと思ひています。今回のお示しした基準は、
条例で定める事項ですので、すべての基準を条例で定めるわけではありませぬのでご理解を
お願ひしたいと思ひます。

会 長：よろしいでしょうか。いろいろな要望があると思ひますので、やり取りしていただきた
いと思ひます。

他にございますか。

委 員：認定こども園についてですが、保育園に所属している子どもと、幼稚園に所属している子
どもが午後の時間を一緒に過ごしている訳ですが、一号認定子どもについては今まで通りで
良いと思ひますが、預かり保育を利用している子どもが非常に多いので、その人たちも今ま
で通り、教育を受けて、その後預かり保育するという形で良いのか。それとも預かり保育を
利用している子ども達も2号認定子どものように、保育に欠ける要件を市の方で審査してい
ただかなければならないものなのか。

会 長：現段階でどうなのでしょう。

事務局：幼稚園の預かり保育事業については、新制度では地域子ども子育て支援事業として位置づ
けられます。保育所の方でも一時預かりを行っている訳ですが、同じように地域子ども子育て
支援事業の位置づけで従来通り実施できます。認定書などの必要性については、現在ののと

ころ確認できていません。

会 長：よろしいでしょうか。それでは、最後になりますが、今後のスケジュールという事で、事務局より説明をお願い致します。

～事務局説明～

議題（6）について、資料に基づき説明。

※私立幼稚園向けに仮単価が公表され、後日収入シュミレーションと併せて、別途新制度移行について調査予定

会 長：ありがとうございます、私立幼稚園さん向けの新制度とスケジュールについてご説明頂きました。6月早々に調査があるようですのでよろしくお願い致します。説明のありました点について、なにかご質問はありますか。ないようですね。

それでは、活発なご意見を頂きましてありがとうございました。これで議事の一切を終了したいと思います。

事務局：会長、どうもありがとうございました。大変時間のない中での会議でございまして、申し訳ございませんでした。もし、何かございましたら事務局の方にそれぞれご連絡いただければ対応させていただきますのでよろしくお願い致します。皆様の方から、他に何かありませんでしょうか。

委 員：一点要望があるのですが、各委員から質問のあった、例えば放課後児童健全育成事業についてや、一時預かりの新制度対応については、現在、国の方でホームページに「すくすくネット」という形で示している資料があるので、委員の方にそれを配っていただければ理解しやすいと思うのでお願いしたいと思います。

事務局：ありがとうございます。後ほど、それらの資料について送付させていただくことにしたいと思います。他になければ、以上をもちまして第2回の子ども子育て会議を終了したいと思います。大変長時間に渡りありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員